
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、休会を解き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから会議を再開します。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 5 年下川町議会定例会 6 月定例会議の運営について、6 月 21 日に開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。
当日は、今定例会議最終日の追加提案予定事項について審議を行いました。
議会提案の追加件数は 8 件で、内容は、委員会報告 1 件、委員会審査報告 3 件、意見書 3 件、議長発議 1 件であります。
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。議会提案 8 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 議案第 4 号「下川町課設置条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。
本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。
小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第 4 号 下川町課設置条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の経過と結果について報告いたします。
審査に当たり、総務課長などから、議案、説明資料等により条例の一部改正についての説明を受けました。その主な審査内容等について御報告いたします。
主な改正内容は、政策推進課の分掌事務について、総務企画課と産業振興課を設置することで課を統廃合し、また、指揮命令系統を明確化するため、グループ制から係制とするものです。
質疑では、委員などから「各課の事務作業は年々増加しており、業務が増えることへの対策はあるのか」に対し、課長などから「作業の積み残しが業務量の増加要因となっている。業務を整理していくことで改善したい。」との説明がありました。
また、「機構改革の最終的な完成はあるのか」に対し、「最終的なイメージのような固定

したものはない。常により良い機構になるようにしていきたい。」との説明がありました。

「係制のデメリットをどのように解消するのか」に対しては、「職員同士の連携を強化することで解消したい。」との答弁でありました。

その後の委員間討議の結果、当委員会としては、次の意見を付すものであります。

「現在の組織課題として5つ提示されており、それらを解決するために今回の改正を実施するものであるため、課題が出れば即座に解決することを怠らないようにすべきであり、また、現在の農林課は業務量が多いが、今回の改正により、商工観光部門が統合されるため、業務量は更に増えることが予想されます。このことから、一定の期間、経過後に検証の機会を設けることが必要であります。」

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。

議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果についての報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。
1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） このたびの議案第4号 下川町課設置条例等の一部を改正する条例に対しまして、賛成の立場で意見を申し上げます。

このたびの条例改正につきましては、田村町長が就任して間もなく、喫緊の課題でございます。機構改革として、課長や主幹、主査などの各職階における役割と主要体制の明確化、業務を効率的で効果的に進めるための課の統廃合などを行うものでありまして、先ほど委員長報告にもありましたが、具体的には、現在のグループ制から係制に変えて、指示命令系統を明確にし、職務の一貫性を図ることや、現行の農業・林業を所管する農林課に商工業を一元化した産業振興課、また、財政と密接に関連する企画部門を統合した総務企画課の設置は、業務の効率化が図られ、最終的な着地点である住民サービスの向上につながるものと確信をしております。

今後、更に行政の機構を高めていきたいとのことでございますので、このたびの機構改革について、その効果などをしっかり検証しながら、住民サービスの向上に向けて着実に歩みを進めていただきますようお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ほかに討論はありませんか。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、議案第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第3 議案第7号「地方創生に関する包括連携協定書の締結について」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第7号 地方創生に関する包括連携協定書の締結について、委員会における審査経過と結果について御報告いたします。

審査に当たり、政策推進課長などから、包括連携協定の内容について説明を受けました。

今回の主な締結内容は、企業と地域連携による地方創生モデルを形成し、持続可能な地域社会の実現のため、戸田建設株式会社との包括連携協定を締結するものです。

委員からの質疑では「締結の有効期間はどの程度の期間か」に対し、「約5年の締結期間であり、その後は1年ごとの自動更新である」との説明でした。

また、「バイオマスボイラーの余剰熱はあるのか」に対しては、「夏秋栽培では十分必要とする熱量はある」との答弁がありました。

「下川に拠点ができるのか」に対しては、「農業生産に限っては、農業拠点はある」との担当課の回答がありました。

その後の委員間討議では、「熱導管などの費用が発生する大型投資については、検討段階から議会に報告するべきである」、「包括連携協定を踏まえ、お互いの目的が円滑に達成されるよう進めてもらいたい」などの意見がありました。

これらの審査を踏まえて、当委員会としては、次の意見を付すものであります。

「双方の利益ある包括連携協定であるべきで、その部分は追求すべきである。」

「本町の費用の発生する部分においては、その中身が行政効果と包括連携協定にかなう費用であるのかといった視点からの検討をすべきであり、事業を進めるに当たっては、議会への事前の情報提供に努め、議会とも連携しながら進めていただきたい。」

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。
議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果についての報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありました、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。
これから、議案第7号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。
したがって、議案第7号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第4 議案第8号「令和5年度下川町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案については、総務産業常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第8号 令和5年度下川町一般会計補正予算（第3号）について、委員会における審査経過と結果について報告をいたします。

今回は、一般会計の3回目の補正予算でありまして、新たな施策によるもの、緊急を要するもの、決算に伴うものなどの補正であり、歳入歳出それぞれ2億5,076万円を追加し、総額を56億2,416万円とするものであります。

審査に当たり、総務課長などから、概要書、事項別明細書により補正予算の概要説明を受け、その後、所管の課長などから説明を受けました。その主な審査内容等について報告いたします。

総務課への質疑では、「町史情報整理事務は、編さん担当が決まっているのか」に対し、「まだ決まっていない。予算は主に人件費として計上している。中間支援組織への委託も含めて模索をしているところである。」との答弁がありました。

また、「SDGs 未来都市推進費の補正にある中間支援組織は、どのような機能を果たすのか」に対し、「現在あるタウンプロモーション、ふるさと開発振興公社の業務を移管し、一体的に管理していくことで効率的な事業運営をしていく。役場職員を組織に派遣して、行政との連携をする。」との答弁がありました。

また、「学校教員住宅整備事業の今後の整備予定は」に対し、「今回は小中学校の教員が住める住宅1棟4戸で建設する計画であり、令和6年度より供用する。今後は令和7年度に中学校教頭住宅、令和8年度に2階建て教員住宅1棟4戸の建設を計画している。」との答弁がありました。

農林課への質疑では、「新中核的農業担い手対策事業の内容は」に対して、「チーズを作る過程で出る副産物のホエイを煮詰めてブラウンチーズを作る装置の導入を計画している。これは全国的にも生産しているところは少ない。また、販売網を構築するとともに、地場のものなのでふるさと納税の返礼品となることも想定している。」との答弁がありました。

農業振興地域整備計画の見直しに関する質問では、「8年ぶりの更新となり、1年かけて見直しをして農家が使いやすいような整備計画を作っていきたい。今後は、業者と作業工程の協議を行い、アンケート等により除外・編入の方針を決めていく。来年6月の完成見込みである。」との答弁がありました。

「育苗生産体制構築推進事業は、どのような事業内容であるのか」に対し、「二酸化炭素固定量の多いクリーンラーチの苗を自前で生産することを目指しており、今回は事業化に向けた調査事業となる。」との答弁がありました。

「町有林整備事業の湿雪害の被害状況はどうか」に対し、「昨年12月23日の湿雪害は、区域面積で199haであり、材積では約5,000 m³の被害であった。被害状況を三段階に区割りし、中程度以上の被害は30ha程度であり、搬出間伐を行う。倒木被害のみならず、今後は虫の影響も懸念されている。」との答弁がありました。

その後の委員間討議では、「今回の補正予算は、田村町長が就任されて初めての政策予算であり、様々な課題が山積している中、特に新たな施策については、農林業費など、下川町の将来にとって、今後も本町の発展を継続していけるような投資事業などが盛り込まれており、評価できるものであります。今後の予算編成においても、町の将来を見据え、町民が安心して暮らすことができる施策の実現につながるよう、しっかりと精査をして進めていただきたい。」との意見がありました。

以上の審査結果を踏まえ、当委員会として、次の意見を付すものであります。

「農産物加工研究所運営事業については、民営化に向けた人材確保などのための経費が計上されており、今後の運営において核となる人材や民営化された後の従業員の確保など、課題は山積しており、今後においても切迫した状況の中、現在働かされている従業員の不安を払拭するなど、令和6年度からの完全移行に向けてスムーズな公設民営化を進めていた

だきたい。」

「総務費において、中間支援組織設立に伴う経費が計上されており、現段階では組織の機構が明確ではない部分も多々見られるが、その取り組みは産業事業化の支援や移住・定住の確保など、町の発展につながるものであります。今後においては組織体制を充実させ、費用対効果が十分得られることを期待する。」

以上、当委員会の審査の結果、原案どおり可決すべきものと決したところであります。議員各位の御協賛をお願い申し上げ、審議の経過と結果についての報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま報告がありました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（我孫子洋昌君） 討論なしと認めます。これから、議案第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。したがって、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第5 会議案第3号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」、日程第6 会議案第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書」、日程第7 会議案第5号「2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を一括議題といたします。

会議案第3号から第5号までについては、19日の本会議にて請願趣旨の説明がありましたので、提案趣旨の説明を省略することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 異議なしと認め、会議案第3号から第5号までについては、提案趣旨の説明を省略いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。

(なし)

○議長(我孫子洋昌君) 討論なしと認めます。

これから、会議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。

したがって、会議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。

したがって、会議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、会議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、会議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第8 「議員研修会への派遣について」を議題といたします。

議会運営委員会から、北海道町村議会議員研修会等に出席のため、札幌市等へ7月4日から5日までの2日間、北海道町村議会新任議員研修会に出席のため、札幌市へ7月19日から20日までの2日間、国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会に出席のため、鷹栖町へ8月30日の1日、及び、議会広聴広報特別委員会から、議会広報研修会に出席のため、札幌市へ8月16日から17日までの2日間について、それぞれ議員派遣の申し出がありました。これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、休会中の議員派遣とすることに決定いたしました。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年下川町議会定例会6月定例会議を閉会いたします。

午後3時26分 閉会

○議長（我孫子洋昌君） 町長から申し出により、挨拶があります。

○町長（田村泰司君） 議長からお許しをいただきましたので、6月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、4日間、精力的に御審議いただいたことに心から感謝申し上げます。また、提案させていただいた議案について、お認めをいただき、心から感謝申し上げる次第でございます。

本年度の当初予算を含め、今回御議決いただいた議案に係る施策を、審議中頂いた御意見等十分留意して、今後、新体制の下で着実に執行してまいりたいと存じますので、変わらぬ御指導をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、これから日を迫うごとに気温が高くなってまいりますので、体調管理に御留意いただき、御自愛賜りますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（我孫子洋昌君） 本日は、以上をもって散会といたします。皆さまお疲れ様でした。